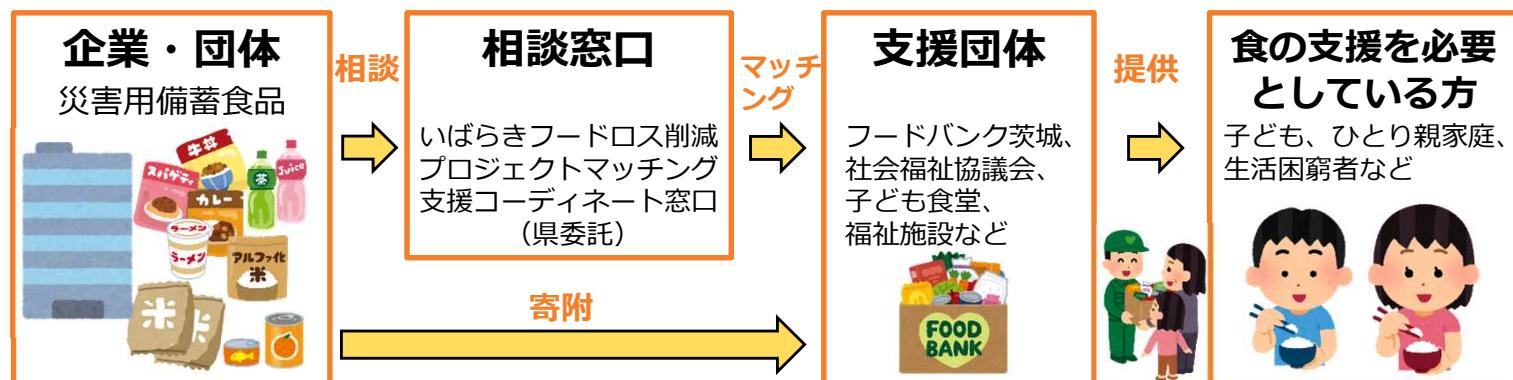


企業・団体の皆様へ 「もったいない」を「ありがとう」に 災害用備蓄食品の寄附を募集しています



災害用備蓄食品を入れ替え時に廃棄するのではなく、食品を必要としている人につなぐことは、食品ロス削減、社会福祉への貢献、SDGsやCSR（企業の社会的責任）の取組につながります。寄附された食品は、支援団体を通じて、子ども、ひとり親家庭、生活困窮者などの支援につながります。

災害用備蓄食品の入れ替えで困っていませんか？



ぜひご相談ください！

災害用備蓄食品の寄附をしたい企業・団体と、寄附を求める団体とのマッチングを支援しています。相談は無料です。

いばらきフードロス削減プロジェクト マッチング支援コーディネート窓口

（株式会社常陽産業研究所：県委託）

TEL : 029-233-6734

E-mail : no-foodloss@joyobank.co.jp

相談フォームはこちらから



(県ホームページ)

- ・賞味期限は残り2か月以上が目安です。（2か月未満でも対応できる場合があります。）
- ・原則として、寄附先団体（茨城県内）まで運搬をお願いします。
- ・寄附先団体との合意書等が必要な場合はご相談ください。
- ・窓口では、フードロスを抱える事業者と活用したい事業者からのお悩み・ご相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

私たちが持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

茨城県県民生活環境部環境政策課

TEL : 029-301-2933

E-mail : kansei1@pref.ibaraki.lg.jp



2025.12.8作成